

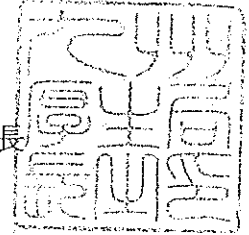


九厚発0624第30号

平成28年6月24日

九州・沖縄各県 衛生主管部（局）長 殿

九州厚生局長



看護師の特定行為研修に関する説明会の開催について

平素より、厚生行政の運営につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、看護師の特定行為に係る研修制度（以下「本制度」という。）については、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）により、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）の一部が改正され、平成27年10月1日から施行（ただし、指定研修機関の申請に係る規定は同年4月1日から施行）されました。

つきましては、昨年度に引き続き、医療現場における本制度の理解促進、指定申請の手続きの円滑化を図るため、説明会を開催することといたしましたので、別添「看護師の特定行為研修に関する説明会・実施要領」及び「看護師の特定行為研修に関する説明会・参加申込要領」に基づき、貴県内の病院、診療所、歯科、看護師等養成所に対する周知をよろしくお願い申し上げます。

なお、各県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会（以下「各県医師会等」という）の会員に対するご案内については、当局から直接各県医師会等に依頼しておりますので、念のため申し添えます。

看護師の特定行為研修に関する説明会・実施要領

1. 説明概要

- (1) 「看護師の特定行為に係る研修制度」の概要と指定研修機関の指定の申請に係る手続き等の説明
- (2) 研修修了後の教育・臨床研修の紹介、指定研修機関の申請へむけての実例紹介

2. 主 催

厚生労働省九州厚生局

3. 開催日時

平成28年9月9日（金） 9：30～16：00

4. 開催場所

九州厚生局 福岡第二合同庁舎2階共用会議室
(福岡市博多区博多駅東2丁目10-7)

5. 対 象

- (1) 九州厚生局管内の医療機関等に所属する医療関係者等
- (2) 平成29年度から特定行為研修を行うため指定研修機関の指定申請を検討している者
- (3) 看護行政担当者

6. 参加申込

- (1) 参加希望者は平成28年8月19日（金）17：00までに九州厚生局HPから参加の申込をしてください。
- (2) 1施設につき2名様までの参加といたします。
- (3) 原則、上記（1）の申込をもって参加の決定としますが、定員（100名）となり次第、締め切らせていただきます。

※ 参加の申込後に、メール返信にて「受付証」が届くので、受付証として使用します。
プリントアウトの上、当日持参してください。

プログラム

進行・時間		内容
受付	9:00 開始	受付（受付証をご持参下さい）
開会	9:30~9:40	局長挨拶 オリエンテーション
第1部 制度説明	9:40~10:45 (質疑応答含む)	1. 看護師の特定行為研修制度の概要説明 (1) 2025年度に向けた医療提供体制の改革 (2) 特定行為に係る看護師の研修制度の概要
	11:00~12:00 (質疑応答含む)	2. 講演「研修修了後の教育・臨床研修」 講師：国立病院機構長崎医療センター 看護師（特定行為研修修了者） 本田 和也
第2部 申請手続 説明	13:10~14:30	3. 指定の申請に係る手続き等説明 (1) 指定研修機関の指定の申請 (2) 指定研修機関の指定の基準 (3) 特定行為研修管理委員会 (4) その他
	14:45~15:45 (質疑応答含む)	4. 講演「指定研修機関申請への取り組み」 講師：未定（指定研修機関研修責任者） ※ 決定次第ホームページを更新いたします アンケート協力依頼
終了	16:00	

1. The first part of the paper is devoted to the study of the properties of the function $f(x)$ defined by the equation

$$f(x) = \int_0^x \frac{1}{1+t^2} dt$$

It is shown that the function $f(x)$ is increasing and concave down on the interval $(-\infty, \infty)$. Moreover, the function $f(x)$ has a horizontal asymptote at $y = \frac{\pi}{2}$ as $x \rightarrow \infty$ and $y = -\frac{\pi}{2}$ as $x \rightarrow -\infty$.

2. In the second part of the paper, we consider the function $g(x)$ defined by the equation

看護師の特定行為研修に関する説明会・参加申込要領

1. 対象

- (1) 九州厚生局管内の医療機関等に所属する医療関係者等
- (2) 平成 29 年度から特定行為研修を行うため指定研修機関の指定申請を検討している者
- (3) 看護行政担当者

2. 参加申込の手順

次の手順で、九州厚生局ホームページにおいて参加申込を行ってください。

(注 1) ホームページによる受け付け開始は 7 月 25 日 (月) 10:00 です。

(注 2) 参加申込みの締め切りは 8 月 19 日 (金) 17:00 です。

(注 3) 定員 (100 名) になり次第、受付終了とします。

(1) 九州厚生局のホームページを開く

・九州厚生局ホームページ <http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/>

(2) 【新着情報】の『看護師の特定行為研修に関する説明会の案内を掲載しました』をクリックしてください。

(3) 『看護師の特定行為に関する説明会の参加申込』が開きますので、(4) 申込書フォームへの入力へ進んでください。

(4) 申込書フォームに入力してください。

- ・申込書フォームの上段に記載されている「入力に当たっての留意点」を参照のうえ、各欄に記入してください。
- ・「(必須)」と記載がある欄は必ず入力が必要です。必須項目が空欄になっている場合、「送信確認」ボタンを押しても送信されませんので、ご注意ください。
- ・「▼」の表示がある欄は、「▼」をクリックして該当する項目を選択してください。
- ・入力内容を一旦すべて取り消す場合は、下段の「リセット」ボタンをクリックのうえ、再度入力してください。

(5) 申込書フォームの入力が終わったら、『送信確認』ボタンをクリックしてください。

(6) 【内容確認】画面が開いたら、入力内容に誤りがないか確認のうえ、内容に問題がなければ『送信する』ボタンをクリックしてください。

以上で申込み完了です。

3. 「参加決定のお知らせ」プリントアウト (受付証)

(1) 上記「2. 参加申込の手順」の作業完了後、原則、作業完了日の翌営業日に記入頂いたメールアドレス宛てに返信メールが送信されますので、確認してください。

(注) 申込後一週間を経過しても返信メールが届かない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、下記担当者までお問い合わせください。

(2) 返信メールは説明会当日、受付証として使用しますので、返信メールをプリントの上、ご持参ください。

【裏面に続く】

4. その他

- 1) 1施設から2名様まで申し込むことが出来ます。

ただし、申込者数が定員となり次第、受付終了（受付ページ閉鎖）といたします。

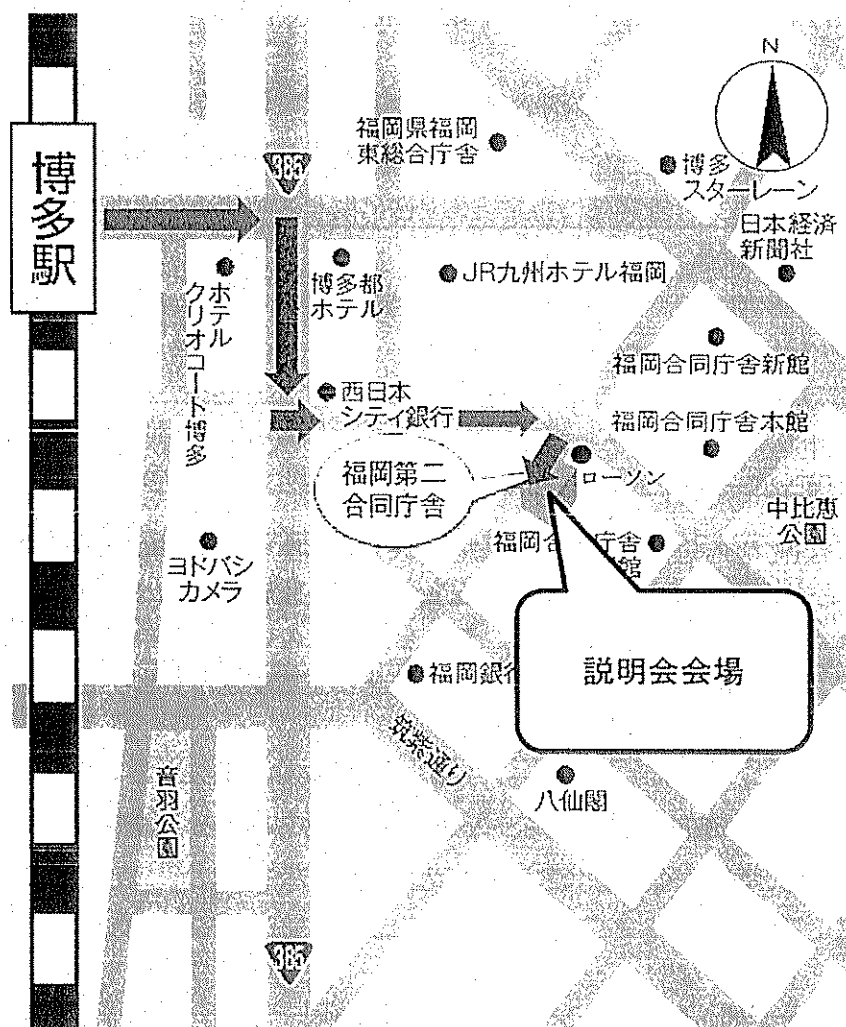
- 2) 原則、ホームページからの申込、返信メールの受信をもって受付確定といたします。

- 3) 申込完了後に訂正などがありましたら、早めに下記担当者までご連絡ください。

- 4) 会場（九州厚生局 福岡第二合同庁舎2階共用会議室）には駐車場がありませんので、公共交通機関を利用して来場してください。

※ 会場アクセス

博多駅筑紫口より徒歩5分



〈問い合わせ先〉

九州厚生局健康福祉部医事課

看護指導官 山下

TEL: 092-472-2366